

放射性ヨウ素 (^{131}I) 及び放射性セシウム ($^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}$) 測定サンプルの送付方法

(一財) 九州環境管理協会

1. 測定必要量の目安

水試料	300mL 程度 (飲料水 2L 以上)	土壌、汚泥	300g 程度
牛乳	300mL 程度 (牛乳 2L 以上)	肥料、堆肥	500g 程度
食品*	1kg 程度	乾燥食品*	300g 程度

*種類によっては測定必要量に満たないことがありますので、初回のご依頼の場合はご相談ください。

2. 送付要領

水試料、牛乳は、ガラス容器は輸送途中で破損する恐れがあるため、ポリ容器、ペットボトルにて送付ください。また漏れを防止する為、蓋を締め、蓋と本体の隙間をビニールテープで巻いてください。満水にしないで下さい。

* 食品、土壌は、サンプル相互の汚染を防止する為、できればチャック付きビニール袋に検体ごとに入れて送付ください。チャック付きビニール袋に入れるのが難しい場合は、ビニール袋の口をしっかり結んでください。

* 牛乳、食品は冷蔵宅急便での送付をお願いします。水試料は常温で可です。

試料をお送り頂く際は測定日程調整が必要となりますので、必ず事前に電話でご予約下さい。

* **「測定申込書」は必要事項を記入の上、事前に本申込書を FAX 後、送付試料に同封して下さい。(必須)**

【FAX 送信先 (一財)九州環境管理協会 調査分析部管理課 (FAX: 092-662-0968)】

* 下記宛に宅配便で試料をお送り下さい。(土日は試料を受付けておりませんのでご注意下さい)

試料送付先：

〒813-0004 福岡市東区松香台 1-10-1 一般財団法人 九州環境管理協会
調査分析部管理課 宛 (TEL:092-662-0410)

3. 測定費用等

*放射性ヨウ素(I-131)及び放射性セシウム ($\text{Cs-134}, \text{Cs-137}$) : 税抜 15,000 円/検体

測定方法: 「食品中の放射性セシウム検査法」(厚労省通知(H24.3.15 食安基発 0315第 4号)に基づき、
ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線測定 を行います。

注) 乾燥食品(きのこ類、海藻類など)は、厚労省通知(H24.3.15 食安基発 0315第 7号)に従い、乾燥状態での測定値を食用に供される状態の濃度に補正して報告します。

* 支払方法: 報告書に請求書を同封し郵送いたしますので、指定口座にご入金ください。

4. 報告書等

・速報 FAX を測定終了後お送りします。なお、依頼状況により速報が遅れる場合があります。

・日本語の「日本語の「測定結果報告書」を 1 部お送りします。英文報告書が必要な場合はご連絡下さい。

5. その他

御質問ご不明の点がありましたら、下記まで連絡願います。

一般財団法人 九州環境管理協会 調査分析部 TEL: 092-662-0410、FAX: 092-662-0968